

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：大中尾棚田保全組合

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

大中尾棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止

・令和6年まで大中尾棚田における耕作放棄率0%の現状を維持する。

○生産性・付加価値の向上

・令和6年度までに穀物乾燥機を導入することにより棚田米の品質を向上させ、販売量を1tから1t500kgに増加させる。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

・大中尾棚田において、外部人材を活用し、水路清掃や田植え等の参加者を年間約400名から約450名を確保する。

○良好な景観の形成

・令和6年までに大中尾棚田にコスモスの種蒔きを約1,300㎡から約2,000㎡に増加させる。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

・令和6年までにチラシ等の周知により、棚田オーナーを35組から40組に増加させる。

・体験ガイドブックの作成及び周知により、大中尾棚田でグリーンツーリズム(田植え体験やおにぎり・うどん打ち体験)の体験者数を年間約200人から約300人に増加させる。

○棚田を観光資源とした地域振興

・竹灯籠を使用した棚田火祭りを年に一度開催し、約1,200人から約1,500人の来訪者を誘客する。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄の防止

・棚田オーナー等を活用しながら、大中尾棚田の耕作放棄地の発生を防止する。

○生産性・付加価値の向上

- ・穀物乾燥機の導入による生産性の向上を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

- ・大中尾棚田で外部人材を活用しながら、自然環境の保全を図る。

○良好な景観の形成

- ・大中尾棚田においてコスモスの種蒔きを実施し、良好な景観を確保する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田オーナー制度やグリーンツーリズム活動を通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・大中尾棚田火祭りのイベントを通じて、観光客を誘客する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、大中尾棚田保全組合である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

協議会は大中尾地区大井出水路管理組合員、長崎市、長崎県で構成。

参加者の名称については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項